

【区域設定】

第4章 化学災害又は生物災害時における消防活動

第2節 ホットゾーンでの活動

区域の設定後、化学剤又は生物剤の種類等が推定できた場合、ホットゾーンでは、ホットゾーンの設定変更、再簡易検知活動、必要に応じ危険排除（剤の収去、剤の収納容器の収去）、要救助者（有症状者）の救助が主な活動になる。

第1項 ホットゾーンの設定変更

初動時に設定したホットゾーンを、推移する災害状況や推定できた物質の特性に適したものとするため、次のとおり適宜設定範囲の拡大、縮小を実施する。なお、現場到着後、簡易検知の結果以外の信頼できる情報により、物質の推定ができた場合には、簡易検知の結果を待つことなく、ERG (Emergency Response Guidebook 2012) の活用が可能となる。

(1) 災害状況の推移

次の項目に該当するか否かの判定を行うことにより、該当する場所を含めた範囲に変更する。

- ① 化学剤又は生物剤の収納容器等の残留物が目視で確認（液体等）できる場所及び液体等による曝露危険がある付近一帯
- ② 建物の区画、構造及び空調などの設備上、化学剤又は生物剤が拡散したと思われる場所
- ③ 人が倒れている、人がうずくまっている付近一帯
- ④ 簡易検知器により反応がでる付近一帯
- ⑤ 小動物等の死骸や枯木草が確認できる付近一帯
- ⑥ 曝露者のものと思われる吐しゃ物、血液等がある付近一帯

(2) ERG (Emergency Response Guidebook 2012) の活用

米国運輸省が発刊する、物質ごとの初期離隔距離及び防護措置距離が掲載された緊急時対応に関する指針。初期隔離ゾーンは、人体が危険にさらされ（風上）、命が脅かされる（風下）物質が集まっている周囲であり、防護措置ゾーンは、人間が動けなくなり防護の手段を取れないため、回復不能な重度の影響を受ける風下地域を意味する。これを活用することで、専門家が災害現場に来るまでの間、初期の手引きが得られることから、米国等のファーストレスポnderには、広く使われている。流出量の大小に区分し、昼夜別に各距離が示されているため、活用にあたっては、これらの確認が必要となる。